

## ■ 背景・目的

下水道分野におけるインフラメンテナンスについては、平成24年の笹子トンネルの事故を受け、平成27年に下水道法が改正され、全国で維持管理の強化に取り組んできました。

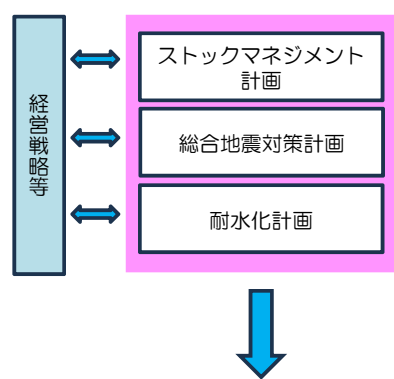
上尾市ではこれまでに、上尾市公共下水道ストックマネジメント計画、上尾市下水道総合地震対策計画、上尾市下水道施設耐水化計画（以下、「維持管理3計画」という。）を策定し、**老朽化対策、地震対策、浸水対策について、それぞれの計画に基づき個別に対策を講じてきました。**

このような中、令和6年の能登半島地震や令和7年の埼玉県八潮市の事故を受け、更なる地震対策や老朽化対策を行うことが急務となっております。

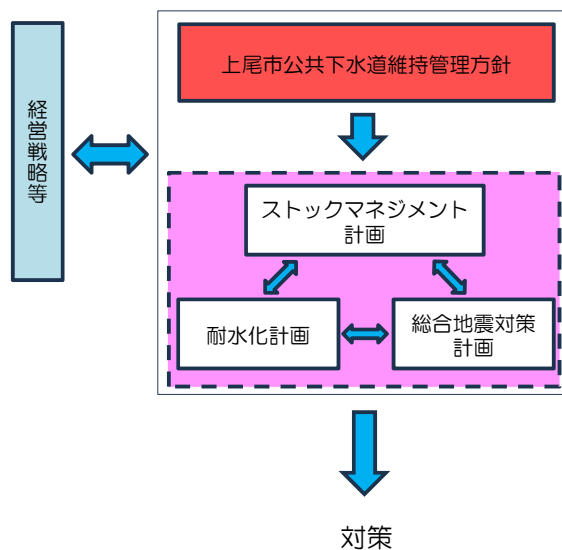
一方、本市では財源や人材不足、技術継承など多岐にわたる課題に直面しており、**限りある財源・人的資源を踏まえた今後の下水道事業の持続可能な運営のためには、維持管理に対する方針の転換が求められています。**

このことから、**本市の公共下水道の維持管理における今後の方向性を示すために、『上尾市公共下水道維持管理方針』を策定し、上尾市公共下水道経営戦略などの関連計画と連携することで、下水道事業の持続可能な運営に繋げ、安心・安全なサービスの提供を行うことを目指します。**

これまでは…



これからは…



## ■ 現状と課題整理

本市の維持管理は、維持管理3計画に基づき対策を講じると共に、下水道法に基づく点検・調査、本市独自の点検・調査を実施してきました。

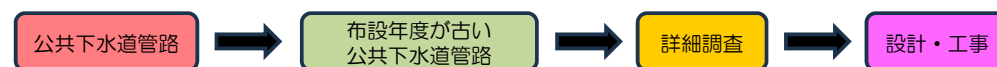
しかし、維持管理3計画は策定目的や策定年度、計画期間等が異なることから、それぞれの計画に基づき個別に事業を進めていますが、今後、対策が必要な施設の増加や縮小が予想される財源・人的資源を考慮すると事業の拡大はもちろん、**計画毎に単独で事業を進めることが極めて困難な状況**になります。

### (1) 管路

#### ① 老朽化対策

**標準耐用年数を基に**、事故の発生確率及び被害規模を評価し、詳細調査を実施する**優先順位を設定**しています。

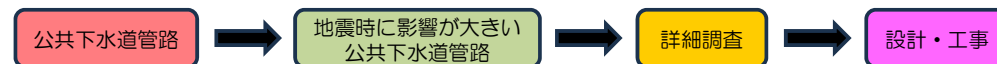
標準耐用年数は、布設年度が古い管路のリスクが高くなってしまいますが、八潮の事故に見られるように硫化水素や地質等の様々な条件により劣化等の進捗度が異なるため、**複合的な視点から事故の発生確率を検討する必要があります。**



#### ② 地震対策

震災時に市民生活への影響が大きい管路から順に調査を実施し、必要に応じて対策を講じています。

対象施設が膨大であり、全ての施設を平等に調査することは、財源・人的資源の問題から困難であるため、「メリハリ」の効いた対応が必要となります。



#### ③ その他対策

下水道法に基づき、著しい腐食の恐れがある箇所は5年に1回の点検・調査を行い、本市独自に軌道下など破損時に交通機能等に甚大な影響を及ぼす恐れのある重要幹線は、1年に1回の点検・調査を行っています。

## (2) ポンプ場

## ①老朽化対策

長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に維持管理を進めています。

地震対策、浸水対策など施設機能を向上するための対策を含めた事業の実施が重要となっています。

## ②地震対策

各ポンプ場の耐震性能を調査した結果、耐震補強が必要となったことから、耐震補強計画を策定しました。

他計画と調整を図りながら、耐震化工事を実施していく必要があります。

## ③浸水対策

各ポンプ場の想定される浸水被害を調査した結果、対策が必要となった施設において、実施計画を策定しました。

他計画と調整を図りながら、耐水化工事を実施していく必要があります。

## ■ 今後の維持管理方針

今後の下水道事業を進めていく上で老朽化対策は避けて通ることができないものであり、老朽化に伴い施設に不具合が発生した際の市民生活への影響は甚大なものとなります。

また、国土交通省において、時代の変化に即した下水道事業を実施していくためには、施設の老朽化対策を起点とした各施策の目標と優先度を定めることが必要とされています。

これらを踏まえ、**当市の今後の維持管理は、引き続き経営戦略と整合を図り、老朽化対策を起点として、地震対策及び浸水対策を考慮し、事業を進めます。**

なお、既に実施している事業や耐震化が急務となっている施設は、適宜対策を講じ、**災害時の重要な施設においては、水道と連携して耐震化対策を講じます。**

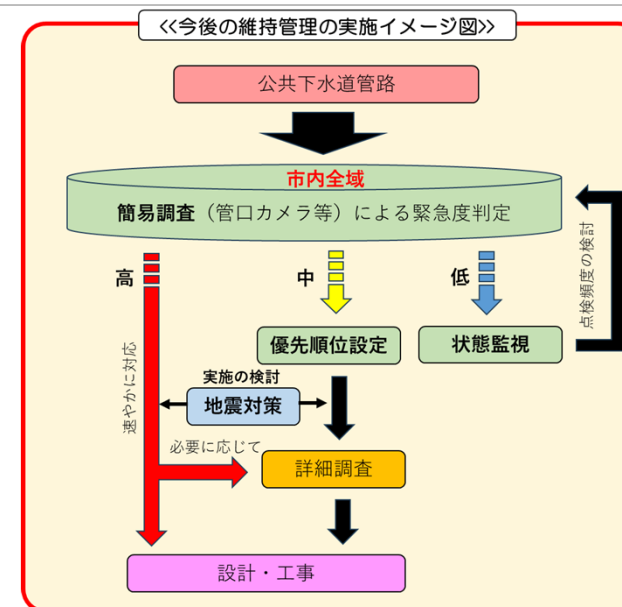
## (1) 管路

これまで実施していた法定点検は、3～5年毎に実施し、自主点検は引き続き毎年実施します。

合わせて、**市内の管路全体の状態監視（『メリハリ』の効いた点検・調査）を行うために、管口カメラによる簡易調査により緊急度を判定し、管路の状態を『見える化』するための管路状態マップを作成**します。

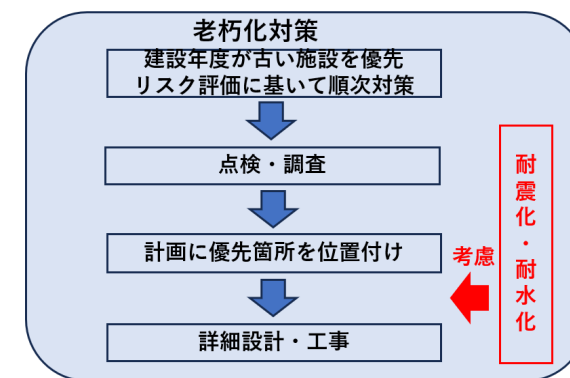
また、簡易調査の緊急度は判定結果に基づき、下記のとおり対応します。

- ①緊急度低：点検頻度を検討した上で再度簡易調査を実施すると共に目標耐用年数を設定し状態監視を行う
- ②緊急後中：耐震化を考慮した上で優先順位を決定し、優先順位に基づき詳細調査、設計・工事を実施する
- ③緊急度高：速やかに対応を図る



## (2) ポンプ場（マンホールポンプ場含む）

施設全体の最適化を目的とする**現状の方針を維持し、原則老朽化した施設の更新に伴い、災害リスク対応するための耐震化、耐水化事業を調整した維持管理**を実施します。



## ■ 今後の主な計画

令和8年度以降は、上尾市公共下水道維持管理方針に基づく維持管理を基本とし、維持管理3計画等の見直しの際も本方針に則り実施します。

## (1) 管路

- 令和8年度～：管口カメラ調査
- 令和12年度：上尾市公共下水道ストックマネジメント計画実施方針の見直し（目標耐用年数の設定他）

## (2) ポンプ場

- 令和8年度～：耐震化・耐水化を考慮した老朽化対策の実施